

【表紙】

【提出書類】	有価証券届出書の訂正届出書
【提出先】	関東財務局長殿
【提出日】	2025年4月18日提出
【発行者名】	ベイビュー・アセット・マネジメント株式会社
【代表者の役職氏名】	代表取締役 八木 健
【本店の所在の場所】	東京都千代田区一番町2-9番地1 番町ハウス
【事務連絡者氏名】	大岩 和弘 連絡場所 東京都千代田区一番町2-9番地1 番町ハウス
【電話番号】	03-5210-3342
【届出の対象とした募集内国 投資信託受益証券に係る ファンドの名称】	グローバル・サプライチェーン・ファンド（為替ヘッジあり） グローバル・サプライチェーン・ファンド（為替ヘッジなし）
【届出の対象とした募集内国 投資信託受益証券の金額】	(1) 当初申込期間 各10億円を上限とします。 (2) 継続申込期間 各1,000億円を上限とします。
【縦覧に供する場所】	該当事項はありません。

I 【有価証券届出書の訂正届出書の提出理由】

2024年8月27日付をもって提出した有価証券届出書（2024年9月2日付をもって提出した有価証券届出書の訂正届出書により、訂正済み。以下「原届出書」といいます。）について、下記事由に鑑み本訂正届出書を提出します。

- ・ 委託会社情報（問い合わせ先電話番号等）の一部更新、参考情報内グラフの各資産クラスを表す指数の一部変更、
- ・ 当ファンドに対する投資家の理解を促進するべく漫画を投資信託説明書（交付目論見書）に掲載した旨の追記、及び
- ・ 一部文章表現等（含む、信託約款）の変更

II 【訂正の内容】

原届出書の該当情報を以下の内容に訂正します。

※下線部_____は訂正部分を示します。

第一部【証券情報】

（４）【発行(売出)価格】

<訂正前>

（前略）

ファンドの基準価額については下記の照会先までお問い合わせ下さい。

ベイビュー・アセット・マネジメント株式会社
<電話番号> 03-5210-3573
<受付時間> 営業日の午前9時～午後5時
<インターネットホームページ> www.bayview.co.jp

<訂正後>

（前略）

ファンドの基準価額については下記の照会先までお問い合わせ下さい。

ベイビュー・アセット・マネジメント株式会社
<電話番号> 03-6736-4409
<受付時間> 営業日の午前9時～午後5時
<インターネットホームページ> www.bayview.co.jp

（８）【申込取扱場所】

<訂正前>

ファンドの申込取扱場所については下記の照会先までお問い合わせ下さい。

ベイビュー・アセット・マネジメント株式会社
<電話番号> 03-5210-3573
<受付時間> 営業日の午前9時～午後5時
<インターネットホームページ> www.bayview.co.jp

<訂正後>

ファンドの申込取扱場所については下記の照会先までお問い合わせ下さい。

ベイビュー・アセット・マネジメント株式会社
<電話番号> 03-6736-4409
<受付時間> 営業日の午前9時～午後5時
<インターネットホームページ> www.bayview.co.jp

(10) 【払込取扱場所】

<訂正前>

払込取扱場所は申込取扱場所と同じです。ご不明の場合は、下記の照会先までお問い合わせ下さい。

ベイビュー・アセット・マネジメント株式会社
<電話番号> 03-5210-3573
<受付時間> 営業日の午前9時～午後5時
<インターネットホームページ> www.bayview.co.jp

<訂正後>

払込取扱場所は申込取扱場所と同じです。ご不明の場合は、下記の照会先までお問い合わせ下さい。

ベイビュー・アセット・マネジメント株式会社
<電話番号> 03-6736-4409
<受付時間> 営業日の午前9時～午後5時
<インターネットホームページ> www.bayview.co.jp

第二部【ファンド情報】

第1【ファンドの状況】

1【ファンドの性格】

（1）【ファンドの目的及び基本的性格】

<訂正前>

（前略）

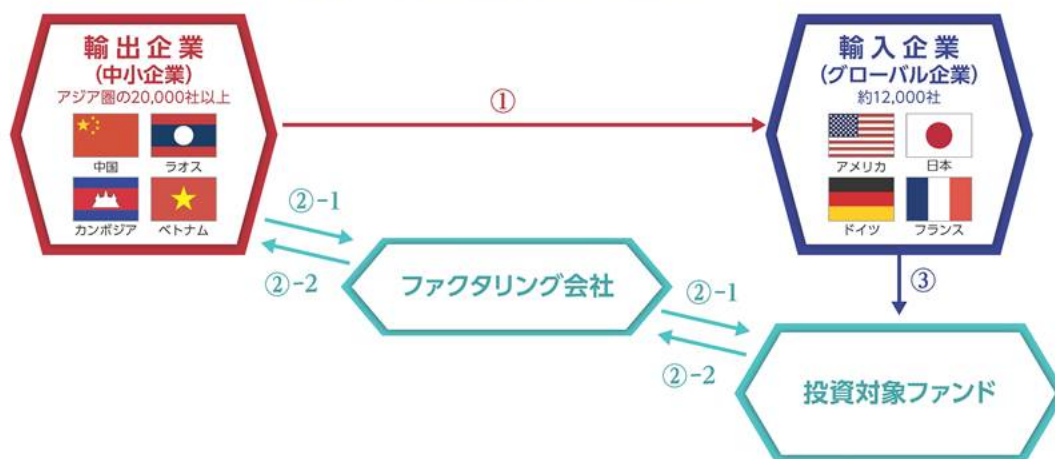
<ファンドの目的>

当ファンドは、「ジークフリード・グローバル・トレード・ファイナンス・ファンドSPII」（以下、「投資対象ファンド」）を通じ、フォーチュン・グローバル500に代表される日米欧を中心としたグローバル企業の貿易における短期の売掛債権に投資します。投資適格の信用格付を有するグローバル企業が支払人となる売掛債権を対象とすることで、魅力的なリターンを安定的に獲得する運用戦略です。

尚、当ファンドにおける売掛債権とは、アジア圏の中小企業（輸出企業）がグローバル企業（輸入企業）へ商品等を販売した際に、決められた期日までにグローバル企業に対して代金の支払いを請求できる権利を指します。

<ファンドの特色>

- ◆ 投資対象ファンドが、貿易のサプライチェーン（原材料調達から製造、販売等に至る一連の流れ）においてリターンを生む仕組み（設計）



- ① : 輸出企業が、輸入企業へ商品等を納品。輸出企業には、輸入企業に対して1-6ヶ月で支払いを履行させる売掛債権が発生。
- ②-1 : 運転資金を早期に必要とする輸出企業が、ファクタリング会社経由で投資対象ファンドへ売掛債権を譲渡。
- ②-2 : 投資対象ファンドが、売掛債権額から“金利相当分”等*1を差し引いた資金をファクタリング会社経由で輸出企業へ送金。
- ③ : 輸入企業が、売掛債権の支払い期日に売掛債権額を投資対象ファンドへ送金。その結果、“金利相当分”が投資対象ファンドのリターンの源泉となる。

魅力的なリターンを安定的に獲得

- 投資対象ファンドと類似戦略で運用されるSiegfried Capital Partners Fund S.C.Sp.は、設定後(2018年10月～)で月間リターン(ドルベース)がマイナスとなった月は無く、毎年6.5%以上の安定した実績(運用報酬控除後)^{*2}。
- 前述の“金利相当分”が収益の源泉。投資適格の信用格付(S&P格付BBB+以上^{*3})を得ているグローバル企業(輸入企業)に対する売掛債権のみを投資対象とし、アジア圏の中小企業(輸出企業)のビジネスリスクや運転資金需要を反映した金利が設定されるため、信用格付対比で高い利回りの獲得が可能^{*4}。
- 上記類似戦略ファンドにおいて、グローバル企業による売掛債権の支払いがデフォルト(債務不履行)となったケースは無し。また、以下に掲げるようなリスク・ヘッジを実施。

リスク・ヘッジ例

デフォルト対応	投資適格のグローバル企業に対する売掛債権のみを投資対象とし、仮にグローバル企業による支払いにデフォルトが発生した場合もファクタリング会社が保証 ^{*5} 。
検品完了後の資金送金	積荷の受渡及び検品完了後に資金を輸出企業へ送金することにより、取引キャンセルや請求書減額リスクを排除。
コモディティ分野の取引回避	製造や小売分野の取引が中心で、商品劣化や価格変動リスクを伴う農産物や貴金属等のコモディティ分野を原則回避。

銀行融資の代替としての役割

- 貿易のサプライチェーンにおいて、これまでは銀行が中心となり輸出企業への融資を行っていたが、リーマンショック後に資本規制が一層厳しくなると銀行の撤退が相次ぎ、同融資の多くが空洞化した。一方、輸出企業の資金需要が急速に拡大する中、投資対象ファンドが銀行の役割を担うことでサプライチェーンの維持に貢献。
- 投資対象ファンドが採用する戦略は、輸出企業であるアジア圏の中小企業を財務面で支えており、SDGsやESGの観点からも注目を集めている。

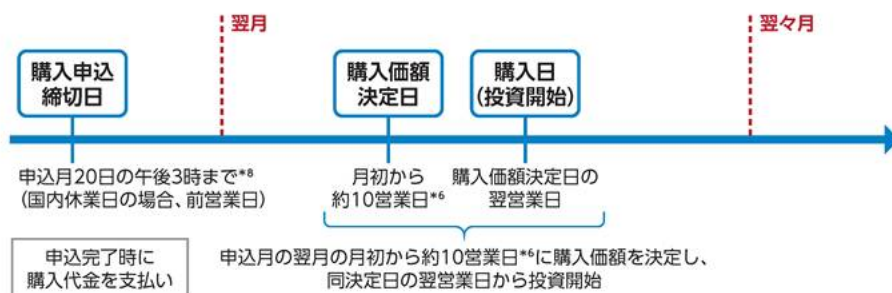
◆ 基準価額の推移に関する注意事項

- 当ファンドの基準価額は、月初から10営業日*6以内に投資対象ファンドの前月1ヶ月分の運用リターン（売掛債権からの収益）が一度に反映され、それ以外は信託報酬（約0.0017%）等*7が日々差し引かれる。そのため、運用リターン反映日以外の基準価額は前日比マイナスとなる日がある。

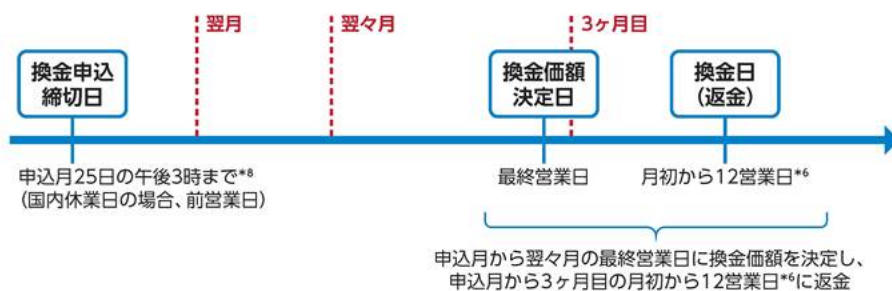
◆ 購入・換金に関する注意事項

- 購入単位、換金単位ともに100万円以上、1円単位。
- 購入や換金の申し込みは、月に1回可能。購入時は申込締切日から実際の投資開始まで約1ヶ月、換金時は申込締切日から返金まで約2ヶ月半を要する。

購入スケジュール



換金スケジュール



- 換金申込額が一定額以上に達した場合や、投資対象ファンドの解約制限等により換金制限を設ける場合がある。詳しくはP.8「追加的記載事項」およびP.10「その他の留意点」を参照。

◆ 投資対象ファンドの運用会社：Siegfried Asset Management社（台湾及び香港）

- 2015年創業。平均21年の運用経験を有する10名の少数精鋭チーム。預かり資産残高は2,452百万ドル（3,925億円）。主要投資家は日欧の銀行及び年金基金に加え、欧州の運用会社やプライベートバンク、日本を含む各国の事業法人等。
- ▶ 類似戦略全体では12,000社以上のグローバル企業（輸入企業）、20,000社以上の中小企業（輸出企業）の売掛債権に係る取引情報がデータベースとして登録され、投資対象の選定で活用されている。
- ▶ 類似戦略ファンドであるVTeam Siegfried Supply Chain Finance Fundが、2022年11月にアジアのヘッジファンド業界で権威ある「HFM アジア・パフォーマンス・アワード 2022」（スペシャリスト・ファイナンス&クレジット部門）を受賞、2023年2月には「Bloomberg Businessweek ヘッジファンド・アワード 2022」（ベスト・エマージング・ヘッジファンド部門）のベスト・パフォーマーを受賞。



Dr. Chi Kang (Silver) Kung
チー・カン（シルバー）・クン博士

ファウンダー /
チーフ・インベストメント・オフィサー

◆ ファクタリング会社：VTeam Financial Service Group社（台湾及び中国等）

- 2008年創業（親会社は1998年創業）。フィンテックを活用したアジア圏で最大級のファクタリング・プラットフォームを構築、2023年の取扱高は248億ドル（3兆4,926億円^{*9}）。世界の大手銀行及び同ファクタリング子会社等で構成されるFCI (Factors Chain International) メンバー。
- サプライチェーン・ファイナンスにおいて親会社も含め20年超の実績。
- 売掛債権購入の平均承認率は8%と非常に厳格な審査がされており、2015年の同社プラットフォーム開始来デフォルト実績は無し。
- 中国で権威ある国際銀行会議を運営するThe Asian Banker社より2022年8月に「Best Digital Trade Finance Platform China 2022」を受賞、2023年7月には「Best Business Ecosystem Platform Initiatives in China」を受賞。

^{*1} 投資対象ファンドが輸出企業へ送金を行う金額は、超過担保（売掛債権額の15%以上）を差し引いた額になります。最終的に輸入企業からの売掛債権額の支払いが確認でき次第、超過担保から“金利相当分”及び手数料を差し引いた金額が輸出企業へ追加で送金されます。

^{*2} 類似戦略ファンドの設定日は2018年4月30日ですが、最低管理報酬等の影響を排除するため、当リターンは運用資産残高が一定規模になった2018年10月1日より計測しています。

^{*3} S&Pが格付を付与していない、もしくはBBB+に満たないものの、Moody'sによる格付がBaa1以上である企業の売掛債権は投資適格としています。

^{*4} グローバル企業の社債指数であるBloomberg Global Aggregate Corporate Indexの平均利回りと比較しています。

^{*5} ファクタリング会社が請負可能な金額の範囲内となります。ファクタリング会社の詳細についてはP.5「ファクタリング会社」をご覧ください。

^{*6} 投資対象ファンドの休業日により、手続きにかかる日数が追加される場合があります。詳しくはP.13「お申込みメモ」をご覧ください。

^{*7} その他の費用についてはP.14「手続・手数料等」をご覧ください。

^{*8} 2024年11月5日以降は東京証券取引所の取引時間の30分延長に伴い、原則として午後3時30分まで申し込むことができます。

^{*9} 2023年12月末時点の情報です。

【ファンドの特色】は、別途記載がある場合を除き、2024年6月末時点の情報です。

<訂正後>

(前略)

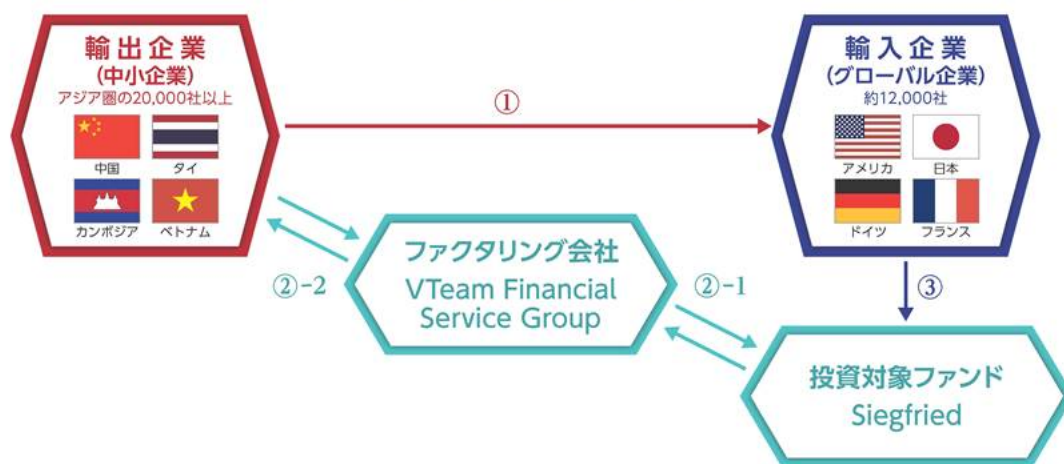
<ファンドの目的>

当ファンドは、「ジークフリード・グローバル・トレード・ファイナンス・ファンドSPII」（以下、「投資対象ファンド」）を通じ、フォーチュン・グローバル500に代表される日米欧を中心としたグローバル企業の貿易における短期の売掛債権に投資します。投資適格の信用格付を有するグローバル企業が支払人となる売掛債権を対象とすることで、魅力的なリターンを安定的に獲得する運用戦略です。

尚、当ファンドにおける売掛債権とは、中国を中心にアジア圏の中小企業（輸出企業）がグローバル企業（輸入企業）へ商品等を販売した際に、決められた期日までにグローバル企業に対して代金の支払いを請求できる権利を指します。

<ファンドの特色>

- ◆ 投資対象ファンドが、貿易のサプライチェーン（原材料調達から製造、販売等に至る一連の流れ）においてリターンを生む仕組み（設計）



- ① : 輸出企業が、輸入企業へ商品等を納品。輸出企業には、輸入企業に対して1-6ヶ月後の期日に支払いを履行させる売掛債権が発生。
- ②-1 : 日々の運転資金を早期に必要とする輸出企業が、ファクタリング会社経由で投資対象ファンドへ売掛債権を譲渡。
- ②-2 : 投資対象ファンドが、売掛債権額から“利息相当分”等^{*1}を差し引いた資金をファクタリング会社経由で輸出企業へ送金。
- ③ : 輸入企業が、売掛債権の支払い期日に売掛債権額を投資対象ファンドへ送金。その結果、“利息相当分”が投資対象ファンドのリターンの源泉となる。

魅力的なリターンを安定的に獲得

- 投資対象ファンドと類似戦略で運用されるSiegfried Capital Partners Fund S.C.Sp.は、設定後(2018年10月～)で月間リターンがマイナスとなった月は無く、毎年6.5%以上の安定した実績(ドルベース、運用報酬控除後)^{*2}。
- 前述の“利息相当分”が収益の源泉。投資適格の信用格付(S&P格付BBB+以上^{*3})を得ているグローバル企業(輸入企業)に対する売掛債権のみを投資対象とし、アジア圏の中小企業(輸出企業)のビジネスリスクや運転資金需要を反映した金利が設定されるため、信用格付対比で高い利回りの獲得が可能^{*4}。
- 上記類似戦略ファンドにおいて、グローバル企業による売掛債権の支払いがデフォルト(債務不履行)となったケースは無く、短期(1-6ヶ月)の売掛債権を対象に支払い期日までの持ち切りを原則とすることで基準価額の変動を回避。さらに、以下に掲げるようなリスク・ヘッジを実施。

リスク・ヘッジ例

デフォルト対応	投資適格のグローバル企業に対する売掛債権のみを投資対象とし、仮にグローバル企業による支払いにデフォルトが発生した場合もファクタリング会社が保証 ^{*5} 。
検品完了後の資金送金	積荷の受渡及び検品完了後に資金を輸出企業へ送金することにより、取引キャンセルや請求書減額リスクを排除。
コモディティ分野の取引回避	製造や小売分野の取引が中心で、商品劣化や価格変動リスクを伴う農産物や貴金属等のコモディティ分野を原則回避。

銀行融資の代替としての役割

- 貿易のサプライチェーンにおいて、リーマン・ショック後に銀行の資本規制が一層厳しくなると融資のハードルがあがり、資金繰りに苦しむアジア圏の輸出企業が数多く存在するようになる。輸出企業の資金需要が急速に拡大する中、投資対象ファンドが銀行の役割を担うことでサプライチェーンの維持に貢献。
- 投資対象ファンドが採用する戦略は、輸出企業であるアジア圏の中小企業を財務面で支えており、SDGsやESGの観点からも注目を集めている。

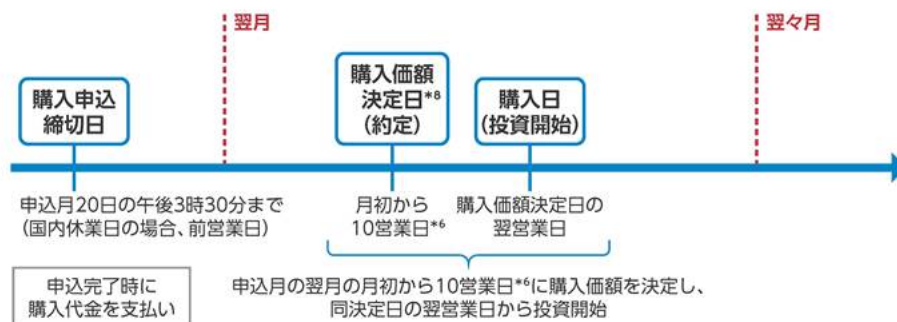
◆ 基準価額の推移に関する注意事項

- 当ファンドの基準価額は、月初から10営業日*⁶以内に投資対象ファンドの前月1ヶ月分の運用リターン（売掛債権からの収益）が一度に反映され、それ以外は信託報酬（約0.0017%）等*⁷が日々差し引かれる。そのため、運用リターン反映日以外の基準価額は前日比マイナスとなることがある。

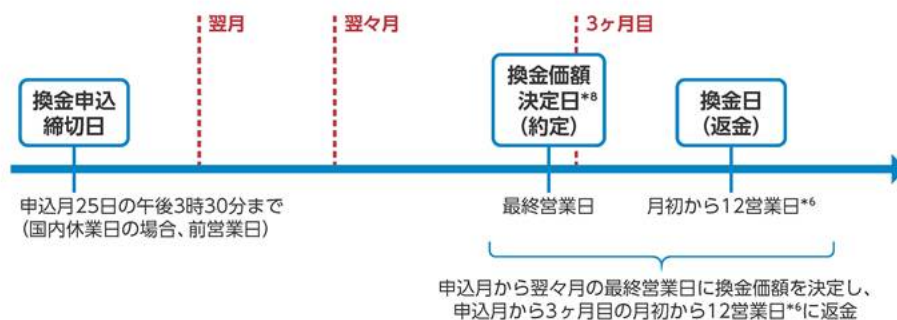
◆ 購入・換金に関する注意事項

- 購入単位、換金単位ともに100万円以上、1円単位。
- 購入や換金の申し込みは、月に1回可能。購入時は申込締切日から実際の投資開始まで約1ヶ月、換金時は申込締切日から返金まで約2ヶ月半を要する。

購入スケジュール



換金スケジュール



- 換金申込額が一定額以上に達した場合や、投資対象ファンドの解約制限等により換金制限を設ける場合がある。詳しくはP.29「追加的記載事項」およびP.31「その他の留意点」を参照。

◆ 投資対象ファンドの運用会社：Siegfried Asset Management社（台湾及び香港）

- 2015年創業。平均21年の運用経験を有する10名の少数精鋭チーム。預かり資産残高は2,452百万ドル（3,925億円）。主要投資家は日欧の銀行及び年金基金に加え、欧州の運用会社やプライベートバンク、日本を含む各国の事業法人等。
- 類似戦略全体では12,000社以上のグローバル企業（輸入企業）、20,000社以上の中小企業（輸出企業）の売掛債権に係る取引情報がデータベースとして登録され、投資対象となる売掛債権の選定で活用されている。
- 類似戦略ファンドであるVTeam Siegfried Supply Chain Finance Fundが、2022年11月にアジアのヘッジファンド業界で権威ある「HFM アジア・パフォーマンス・アワード 2022」（スペシャリスト・ファイナンス&クレジット部門）を受賞、2023年2月には「Bloomberg Businessweek ヘッジファンド・アワード 2022」（ベスト・エマージング・ヘッジファンド部門）のベスト・パフォーマーを受賞。



◆ ファクタリング会社：VTeam Financial Service Group社（台湾及び中国等）

- 2008年創業（親会社は1998年創業）。フィンテックを活用したアジア圏で最大級のファクタリング・プラットフォームを構築、2023年の取扱高は248億ドル（3兆4,926億円*⁹）。世界の大手銀行及び同ファクタリング子会社等で構成されるFCI (Factors Chain International) メンバー。
- サプライチェーン・ファイナンスにおいて親会社も含め20年超の実績。
- 売掛債権購入の平均承認率は8%と非常に厳格な審査がされており、2015年の同社プラットフォーム開始来デフォルト実績は無し。
- Amazonが使用するERPシステム（統合基幹業務システム）と、アジア圏で接続可能なファクタリング・プラットフォーム。
- 中国で権威ある国際銀行会議を運営するThe Asian Banker社より2022年8月に「Best Digital Trade Finance Platform China 2022」を受賞、2023年7月には「Best Business Ecosystem Platform Initiatives in China」を受賞。

^{*1} 投資対象ファンドが輸出企業へ送金を行う金額は、超過担保（売掛債権額の15%以上）を差し引いた額になります。最終的に輸入企業からの売掛債権額の支払いが確認でき次第、超過担保から「利息相当分」及びファクタリング会社の手数料を差し引いた金額が輸出企業へ追加で送金されます。

^{*2} 類似戦略ファンドの設定日は2018年4月30日ですが、最低管理報酬等の影響を排除するため、当リターンは運用資産残高が一定規模になった2018年10月1日より計測しています。

^{*3} S&Pが格付を付与していない、もしくはBBB+に満たないものの、Moody'sによる格付がBaa1以上である企業の売掛債権は投資適格とされています。

^{*4} グローバル企業の社債指数であるBloomberg Global Aggregate Corporate Indexの平均利回りと比較しています。

^{*5} ファクタリング会社が請負可能な金額の範囲内となります。ファクタリング会社の詳細についてはP.21「ファクタリング会社」をご覧ください。

^{*6} 投資対象ファンドの休業日により、手続きにかかる日数が追加される場合があります。詳しくはP.34「お申込みメモ」をご覧ください。

^{*7} その他の費用についてはP.35「手続・手数料等」をご覧ください。

^{*8} 当ファンド（為替ヘッジなし）の購入・換金時には、購入・換金価額決定日の前月末時点の為替レートが適用されるため、各申込時点の為替レートからは乖離する場合があります。

^{*9} 2023年12月末時点の情報です。

【ファンドの特色】は、別途記載がある場合を除き、2024年6月末時点の情報です。

※当ファンドの運用手法に関する理解を促進することを目的として、漫画を用いた補足説明を交付目論見書内「ファンドの目的・特色」箇所に掲載しています。

（３）【ファンドの仕組み】

<訂正前>

（前略）

《当ファンドの関係法人とその役割》

① 委託会社：ベイビュー・アセット・マネジメント株式会社

当ファンドの委託会社として、受益権の発行、信託財産の運用指図、目論見書および運用報告書の作成等を行います。

（中略）

③ 販売会社

委託会社との契約により、当ファンドの販売会社として、受益権の募集の取扱い、目論見書の交付、運用報告書に記載すべき事項のうち重要な事項のみを記載した交付運用報告書の交付代行、収益分配金の再投資に関する事務、収益分配金・一部解約金・償還金の支払いを行います。また、投資家への情報提供等を行います。

※ベイビュー・アセット・マネジメント株式会社は販売会社として、受益権の募集を行います（契約締結行為等を行いません）。また、投資家への情報提供等を行います。

（中略）

■ファンドの仕組み■

各ファンドの運用は「ファンド・オブ・ファンズ方式」で行います。

ファンド・オブ・ファンズとは、投資信託証券への投資を目的とする投資信託のことで、一般に投資対象に選んだ複数の投資信託証券を組み入れて運用する仕組みを「ファンド・オブ・ファンズ方式」といいます。

※投資対象の概要については、P.8「追加的記載事項」をご確認ください。



- ジークフリード・グローバル・トレード・ファイナンス・ファンドSPIIの各クラスの投資比率は、原則として高位を保ちます。
- 当ファンドは当ファンド（為替ヘッジあり）または当ファンド（為替ヘッジなし）の2ファンドより選択できます。
- 投資対象クラス（ヘッジあり）および投資対象クラス（ヘッジなし）を総称して投資対象クラスと呼ぶことがあります。

当ファンド	為替についての間接的な運用方針
為替ヘッジあり	為替をフルヘッジした円建ての投資証券へ投資することにより、実質組入外貨建資産の為替変動リスクの低減を図ることを目指します。
為替ヘッジなし	実質組入外貨建資産については、原則として為替ヘッジを行いません。

■委託会社の概況(2024年7月末現在)■

(中略)

・大株主の状況

名称	住所	所有株式数	比率
ベイビュー・ホールディングス株式会社	東京都千代田区一番町29番地1 番町ハウス	531株	100%

<訂正後>

（前略）

《当ファンドの関係法人とその役割》

① 委託会社：ベイビュー・アセット・マネジメント株式会社

当ファンドの委託会社として、受益権の発行、信託財産の運用指図、目論見書および運用報告書(投資信託及び投資法人に関する法律第14条第1項に規定する事項を記載した書面(以下「運用報告書(全体版)」)といひます。)および同法同条第2項に規定する事項を記載した書面(以下「交付運用報告書」といひます。)をいひます。以下同じ)の作成等を行います。

（中略）

③ 販売会社

委託会社との契約により、当ファンドの販売会社として、受益権の募集の取扱い、目論見書の交付、運用報告書(全体版)に記載すべき事項のうち重要な事項のみを記載した交付運用報告書の交付代行、収益分配金の再投資に関する事務、収益分配金・一部解約金・償還金の支払いを行います。また、投資家への情報提供等を行います。

※ベイビュー・アセット・マネジメント株式会社は販売会社として、受益権の募集を行います（契約締結行為等はいひません）。また、投資家への情報提供等を行います。

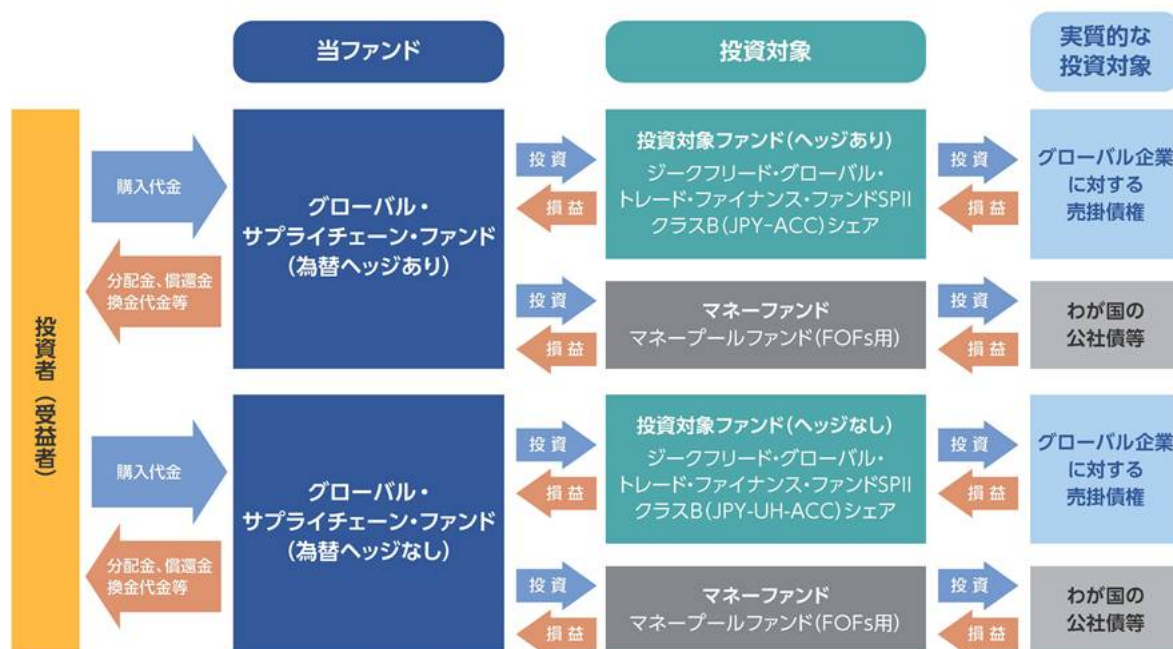
（中略）

■ファンドの仕組み■

当ファンドの運用は「ファンド・オブ・ファンズ方式」で行います。

ファンド・オブ・ファンズ方式とは、一般に投資対象に選んだ複数の投資信託証券を組み入れて運用する仕組みをさします。当ファンドでは、ジークフリード・グローバル・トレード・ファイナンス・ファンドSPII（投資対象ファンド）とマネーファンドに投資します。投資対象ファンドは、為替ヘッジの有無によって、投資対象ファンド（ヘッジあり）と投資対象ファンド（ヘッジなし）に分かれます。

※投資対象の概要については、P.29「追加的記載事項」をご確認ください。



- 当ファンドは当ファンド（為替ヘッジあり）または当ファンド（為替ヘッジなし）の2ファンドより選択できます。
- 各ファンドにおける投資対象ファンドのシェアへの投資比率は、原則として高い比率になります。
- 投資対象ファンド（ヘッジあり）および投資対象ファンド（ヘッジなし）を総称して、「投資対象ファンドのシェア」と呼ぶことがあります。投資対象ファンドのシェアが異なる場合でも、運用戦略や保有銘柄に違いはありません。
- 各ファンドが投資するマネーファンドは、同一のものです。

当ファンド	為替についての間接的な運用方針
為替ヘッジあり	為替をフルヘッジした円建ての投資証券へ投資することにより、実質組入外貨建資産の為替変動リスクの低減を図ることを目指します。
為替ヘッジなし	実質組入外貨建資産については、原則として為替ヘッジを行いません。

■委託会社の概況(2024年7月末現在)■

(中略)

・大株主の状況

名称	住所	所有株式数	比率
ベイビュー・ホールディングス株式会社	東京都千代田区一番町29番地1 番町ハウス	531株	100%

ベイビュー・アセット・マネジメント株式会社(以下、ベイビュー・アセット・マネジメント)について

国内屈指の独立系運用会社として、ブティック型ビジネスを展開。

ベイビュー・アセット・マネジメントは、1998年の創業以来、「全ては投資家のために」という企業理念の下で、資産運用業界の変革を目指し邁進してきました。ブティックハウスとして、他に無い先進的な運用商品を提供することで、日本を代表する機関投資家、つまりプロの投資家から多大な支持を得て、9,000億円を超える契約総資産額を誇ります。証券会社や銀行、或いは外資等の大手金融グループに属さず、資本と経営の独立性を確保し真の顧客第一を追求する中で、創業来の悲願であるデジタル・マーケティングに挑みます。販売会社を介さず、運用会社が自ら優れた商品を個人投資家に直接届ける、その第一号がグローバル・サプライチェーン・ファンドです。

投資一任及び投資信託の運用を行う金融商品取引業者（不動産関連を除く）として、財務局に登録された約90社中の1社です。内、親会社系列に属さない独立系は10社程度。中でも、会計監査並びに投資一任に関する内部統制監査証明を取得（2012年度以降）する存在として、ガバナンスそしてコンプライアンスも徹底された運用体制を構築しています。
契約総資産額：約8,607億円（2024年3月末現在）
ホームページ：www.bayview.co.jp

2【投資方針】

（1）【投資方針】

<訂正前>

（前略）

2. 運用方法

（中略）

(2)投資態度

- ①以下の投資信託証券を通じて、主として中国及び東南アジア圏の中小企業（輸出企業）の短期（原則として最長6ヶ月）売掛債権（優良グローバル企業（輸入企業）の買掛債務）に投資を行い、安定した収益の確保と信託財産の着実な成長を目指して運用を行います。

1. <グローバル・サプライチェーン・ファンド（為替ヘッジあり）>

英領西インド諸島ケイマン（以下、「ケイマン」といいます。）籍投資法人ジークフリード・グローバル・トレード・ファイナンス・ファンドSPCの分離ポートフォリオであるジークフリード・グローバル・トレード・ファイナンス・ファンドSPII（以下、「投資対象ファンド」といいます。）の発行する円建て投資証券クラスB（JPY-ACC）シェア（以下、「投資対象クラス（ヘッジあり）」といいます。）

<グローバル・サプライチェーン・ファンド（為替ヘッジなし）>

投資対象ファンドの発行する円建て投資証券クラスB（JPY-UH-ACC）シェア（以下、「投資対象クラス（ヘッジなし）」といいます。）

2. マネープールファンド（FOFs用）（適格機関投資家限定）の受益証券（以下、「マネーファンド」といいます。）

※投資対象クラス（ヘッジあり）および投資対象クラス（ヘッジなし）を総称して投資対象クラスと呼ぶことがあります。

②<グローバル・サプライチェーン・ファンド（為替ヘッジあり）>

為替をフルヘッジした円建ての投資証券へ投資することにより、実質組入外貨建資産の為替変動リスクの低減を図ることを目指します。

<グローバル・サプライチェーン・ファンド（為替ヘッジなし）>

実質組入外貨建資産については、原則として為替ヘッジを行いません。

③投資対象クラスの投資比率は、高位とすることを基本とします。

④投資対象クラスやマネーファンド、それらへの投資配分比率については、適宜見直しを行います。その際、投資対象クラスあるいはマネーファンドが当ファンドの投資対象から除外されたり、類似の戦略と判断される投資信託証券が新たな投資対象として追加されることがあります。

⑤市況動向、資金動向等により、上記のような運用ができない場合があります。

<訂正後>

（前略）

2. 運用方法

（中略）

(2)投資態度

- ①以下の投資信託証券を通じて、主として中国及び東南アジア圏の中小企業（輸出企業）の短期（原則として最長6ヶ月）売掛債権（優良グローバル企業（輸入企業）の買掛債務）に投資を行い、安定した収益の確保と信託財産の着実な成長を目指して運用を行います。

1. <グローバル・サプライチェーン・ファンド（為替ヘッジあり）>

英領西インド諸島ケイマン（以下、「ケイマン」といいます。）籍投資法人ジークフリード・グローバル・トレード・ファイナンス・ファンドSPCの分離ポートフォリオであるジークフリード・グローバル・トレード・ファイナンス・ファンドSPII（以下、「投資対象ファンド」といいます。）の発行する円建て投資証券クラスB（JPY-ACC）シェア（以下、「投資対象ファンド（ヘッジあり）」といいます。）

<グローバル・サプライチェーン・ファンド（為替ヘッジなし）>

投資対象ファンドの発行する円建て投資証券クラスB（JPY-UH-ACC）シェア（以下、「投資対象ファンド（ヘッジなし）」といいます。）

2. マネープールファンド（FOFs用）（適格機関投資家限定）の受益証券（以下、「マネーファンド」といいます。）

※投資対象ファンド（ヘッジあり）および投資対象ファンド（ヘッジなし）を総称して投資対象ファンドのシェアと呼ぶことがあります。

②<グローバル・サプライチェーン・ファンド（為替ヘッジあり）>

為替をフルヘッジした円建ての投資証券へ投資することにより、実質組入外貨建資産の為替変動リスクの低減を図ることを目指します。

<グローバル・サプライチェーン・ファンド（為替ヘッジなし）>

実質組入外貨建資産については、原則として為替ヘッジを行いません。

③投資対象ファンドのシェアの投資比率は、高位とすることを基本とします。

④投資対象ファンドのシェアやマネーファンド、それらへの投資配分比率については、適宜見直しを行います。その際、投資対象ファンドのシェアあるいはマネーファンドが当ファンドの投資対象から除外されたり、類似の戦略と判断される投資信託証券が新たな投資対象として追加されることがあります。

⑤市況動向、資金動向等により、上記のような運用ができない場合があります。

(2) 【投資対象】

<訂正前>

(前略)

②有価証券および金融商品の指図範囲等

(中略)

1.投資対象クラス

(中略)

<各ファンドが投資する投資信託証券の概要>

下記概要は、2024年7月末現在で委託会社が知り得る情報を基に作成しています。

● 投資対象クラスの概要

名 称	投資対象クラス(ヘッジあり)	投資対象クラス(ヘッジなし)
投資対象ファンド名称	ジークフリード・グローバル・トレード・ファイナンス・ファンドSPII	
シ ェ ア 名 称	クラスB(JPY-ACC)シェア	クラスB(JPY-UH-ACC)シェア
国 籍	英領西インド諸島ケイマン	
形 態	外国投資法人	
通 貨	円建て	
運 用 会 社	Siegfried Asset Management社	
運 用 方 針	主として中国及び東南アジア圏の中小企業(輸出企業)の短期(原則として最長6ヶ月)売掛債権(優良グローバル企業(輸入企業)の買掛債務)へ投資を行うことにより、安定的なインカム・ゲインを追求した運用を行います。	
為 替 ヘ ッ ジ	あり(対円フルヘッジ)	なし
主 な 投 資 制 限	- 投資する売掛債権は原則として投資適格の格付けを有する輸入企業が支払人となっており、180日以内に資金の回収期限が到来するものに限りです。 - デリバティブ取引の利用は、価格変動、金利変動および為替変動により生じるリスクを減じる目的以外には利用しません。 - 外国為替予約取引は、為替変動により生じるリスクを減じる目的以外には利用しません。	
決 算 日	毎年12月31日	
解 約 制 限	- 投資対象ファンドのNAV*の25%を超える解約請求があった場合、請求が制限されたり、請求が制限された額を請求者間で按分したり、翌月以降の解約分として扱われる可能性があります。 ※NAVとは純資産総額のことを意味します。 - 投資対象ファンドにおいてNAVの算出が行われない場合等には、解約手続が一時停止されることがあります。	
運 用 報 酬	投資対象クラスのNAVに対し年率0.50%の運用報酬	
そ の 他 の 費 用 ・ 手 数 料	投資対象ファンドのNAVに対し年率0.08%*程度の管理費用 ※投資対象ファンドの資産規模や取引頻度などによっては上記料率を上回る場合があります。	
収 益 分 配 方 針	原則、収益分配は行いません。	

(後略)

<訂正後>

(前略)

②有価証券および金融商品の指図範囲等

(中略)

1.投資対象ファンドのシェア

(中略)

<当ファンドが投資する投資信託証券の概要>

下記概要は、2024年7月末現在で委託会社が知り得る情報を基に作成しています。

● 投資対象ファンドの概要

投資対象ファンド名称	ジークフリード・グローバル・トレード・ファイナンス・ファンドSPII	
シ　ェ　ア　名　称	クラスB(JPY-ACC)シェア	クラスB(JPY-UH-ACC)シェア
為　替　ヘ　ッ　ジ	あり(対円フルヘッジ)	なし
国　　　　　　籍	英領西インド諸島ケイマン	
形　　　　　　態	外国投資法人	
通　　　　　　貨	円建て	
運　　用　　会　　社	Siegfried Asset Management社	
運　　用　　方　　針	主として中国及び東南アジア圏の中小企業(輸出企業)の短期(原則として最長6ヶ月)売掛債権(優良グローバル企業(輸入企業)の買掛債務)へ投資を行うことにより、安定的なインカム・ゲインを追求した運用を行います。	
主　　な　　投　　資　　制　　限	- 投資する売掛債権は原則として投資適格の格付けを有する輸入企業が支払人となっており、180日以内に資金の回収期限が到来するものに限りです。 - デリバティブ取引の利用は、価格変動、金利変動および為替変動により生じるリスクを減じる目的以外には利用しません。 - 外国為替予約取引は、為替変動により生じるリスクを減じる目的以外には利用しません。	
決　　　　　　算　　　　日	毎年12月31日	
解　　約　　制　　限	- 投資対象ファンドのNAV*の25%を超える解約請求があった場合、請求が制限されたり、請求が制限された額を請求者間で按分したり、翌月以降の解約分として扱われる可能性があります。 ※NAVとは純資産総額のことを意味します。 - 投資対象ファンドにおいてNAVの算出が行われない場合等には、解約手続が一時停止されることがあります。	
運　　用　　報　　酬	投資対象ファンドのシェアのNAVに対し年率0.50%の運用報酬	
そ　　の　　他　　の 費　用　・　手　数　料	投資対象ファンドのNAVに対し年率0.08%*程度の管理費用 ※投資対象ファンドの資産規模や取引頻度などによっては上記料率を上回る場合があります。	
収　益　分　配　方　針	原則、収益分配は行いません。	

(後略)

（５）【投資制限】

<訂正前>

信託約款で定める投資制限

（中略）

- ⑤投資対象クラスを通じて実質的に行う外国為替予約取引は、為替変動により生じるリスクを減じる目的以外には利用しません。

（後略）

<訂正後>

信託約款で定める投資制限

（中略）

- ⑤投資対象ファンドのシェアを通じて実質的に行う外国為替予約取引は、為替変動により生じるリスクを減じる目的以外には利用しません。

（後略）

3【投資リスク】

<訂正前>

《基準価額の変動要因》

当ファンドは、投資信託証券への投資を通じて、値動きのある有価証券等に投資しますので、当ファンドの基準価額は変動します。投資対象クラスが組み入れた売掛債権の回収状況等により当ファンドの基準価額が上下し、これにより投資元金を割り込むことがあります。

（中略）

[ファクタリング・プラットフォームのリスク]

売掛債権の選択と取得は、投資対象ファンドの運用会社およびサプライチェーン・ファイナンス運用を支援する専門の金融テクノロジー企業（VTeam Financial Service Group社）のファクタリング・プラットフォームの能力や性能に依拠するため、何らかの理由でプラットフォームが機能しなくなった場合、投資対象ファンドの運用成果に大きなマイナスの影響を及ぼすことがあります。この結果、投資対象ファンドの価額低下を通じて当ファンドの基準価額が下落する可能性があります。

[為替変動リスク]

<為替ヘッジあり>

投資対象クラス（ヘッジあり）を通じて実質的に投資する外貨建資産について、原則として対円での為替ヘッジを行い為替変動リスクの低減を図ります。ただし、為替変動リスクを完全に排除できるものではなく、円高による影響を完全には排除できません。また、円の金利が為替ヘッジを行う通貨の金利より低い場合等にはこの金利差に相当するヘッジコストが発生し、通貨需給と金利の動向によってはヘッジコストが拡大する場合があります。

<為替ヘッジなし>

投資対象クラス（ヘッジなし）を通じて実質的に投資する外貨建資産について、原則として対円での為替ヘッジを行わないため、為替変動の影響を受けます。為替相場の円高は、当ファンドの基準価額の下落要因となります。

[流動性リスク]

投資対象クラスを通じて実質的に投資をする売掛債権は一般に市場における流動性が低く、適正な価格で取引できないリスクや、取引量が限られてしまうリスクがあります。また、解約資金の手当て等で投資対象ファンドが資金借入れを行った場合は、投資対象ファンドが借入れにかかるコストを負担します。

[信用リスク]

有価証券等の価格は、その発行者に債務不履行等が発生または予想される場合には、その影響を受け変動します。発行者が経営不安・倒産に陥った場合、こうした状況に陥ると予想される場合、また信用格付けが格下げされた場合等には、その有価証券等の価値が毀損することがあり当ファンドの基準価額が下落する要因となります。

[資金移動に係るリスク]

投資対象ファンドの関係当事者や実質的な投資対象である売掛債権に関連する国・地域において、資金移動に関する規制等が導入された場合に、結果として換金代金や償還金の支払いが遅延あるいは実施されないことがあります。

[カントリー・リスク]

投資対象ファンドの関係当事者や実質的な投資対象である売掛債権に関連する国・地域において、政治・経済情勢の変化等により市場に混乱等が生じたり、売掛債権への投資に対する新たな規制が設けられた場合には、当ファンドの基準価額が予想外に下落したり、方針に沿った運用が困難となることがあります。また、一般にアジアなど新興国への投資には、先進国と比べて大きなカントリー・リスクを伴います。

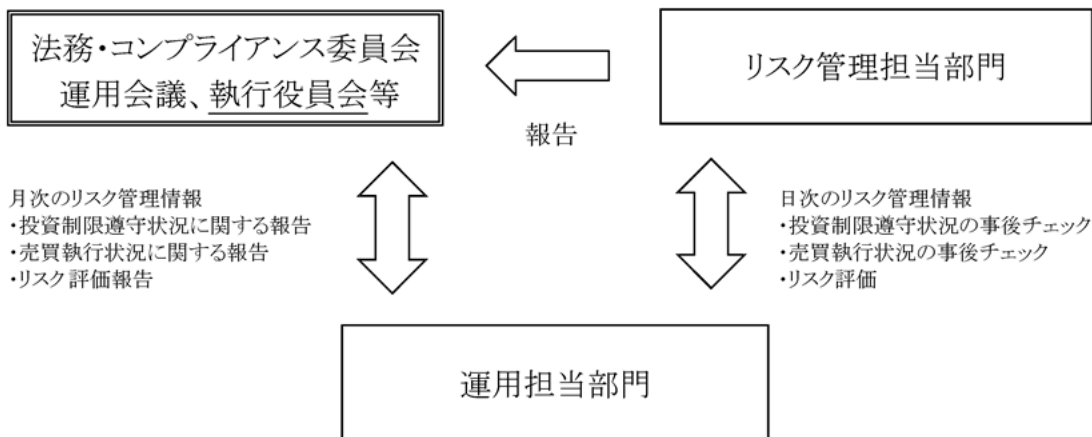
[システムリスク・市場リスク]

金融・証券市場は、世界的な経済事情の急変またはその国における天災地変、政変、経済事情の変化、政策の変更もしくはコンピューター・ネットワーク関係の不慮の出来事等の諸事情により閉鎖されることがあります。このような場合、一時的に換金等ができないことがあります。また、これらにより、一時的に当ファンドの運用方針に基づく運用ができなくなるリスク等もあります。

(中略)

《委託会社におけるリスク管理体制》

委託会社におけるリスク管理体制の概要は下図の通りです。



(中略)

[流動性リスクに関する管理体制]

流動性リスク管理に関する規程を定め、ファンドの組入資産の流動性リスクのモニタリング等を実施するとともに、緊急時対応策の策定・検証等を行います。また、執行役員会は、流動性リスク管理の適切な実施の確保や流動性リスク管理態勢について、監督します。

(中略)

<参考情報>

ファンドの年間騰落率及び分配金再投資基準価額の推移

当ファンドは設定前のため該当事項はありません。

ファンドと他の代表的な資産クラスとの騰落率の比較

(2019年8月～2024年7月)



※上記は5年間の各月末における直近1年間の騰落率の平均・最大・最小を、他の代表的な資産クラスについて表示したものです。当ファンドは設定前のため、ファンドの騰落率の平均値・最大値・最小値は記載していません。すべての資産クラスがファンドの投資対象とは限りません。

各資産クラスの指数

日本株：東証株価指数(TOPIX)(配当込み)
 先進国株：MSCIコクサイ・インデックス(配当込み)
 新興国株：MSCIエマージング・マーケット・インデックス(配当込み)
 日本国債：FTSE日本国債インデックス
 先進国債：FTSE世界国債インデックス(除く日本)
 新興国債：JPモルガンEMBIグローバル・ダイバーシファイド

(注)海外の指数は、為替ヘッジなしによる投資を想定して、円ベースの指数を採用しております。

上記各指数に関する著作権、知的財産権その他の一切の権利はその指数を算出、公表しているそれぞれの主体に帰属します(TOPIX：株式会社JPX総研または株式会社JPX総研の関連会社、MSCIコクサイ・インデックス及びMSCIエマージング・マーケット・インデックス：MSCI Inc.、FTSE日本国債インデックス及びFTSE世界国債インデックス：FTSE Fixed Income LLC、JPモルガンEMBIグローバル・ダイバーシファイド：J.P. Morgan Securities LLC)。また、それぞれの主体は当ファンドの運用に関して一切の責任を負うものではありません。

<訂正後>

《基準価額の変動要因》

当ファンドは、投資信託証券への投資を通じて、値動きのある有価証券等（売掛債権を含む）に投資しますので、当ファンドの基準価額は変動します。投資対象ファンドが組み入れた売掛債権の回収状況等により当ファンドの基準価額が上下し、これにより投資元金を割り込むことがあります。

（中略）

[ファクタリング・プラットフォームのリスク]

売掛債権の選択と取得は、投資対象ファンドのファクタリング会社のプラットフォームの能力や性能に依拠するため、何らかの理由でプラットフォームが機能しなくなった場合、投資対象ファンドの運用成果に大きなマイナスの影響を及ぼすことがあります。この結果、投資対象ファンドの価額低下を通じて当ファンドの基準価額が下落する可能性があります。

[為替変動リスク]

<為替ヘッジあり>

投資対象ファンド（ヘッジあり）を通じて実質的に投資する外貨建資産について、原則として対円での為替ヘッジを行い為替変動リスクの低減を図ります。ただし、為替変動リスクを完全に排除できるものではありません。また、円の金利が為替ヘッジを行う通貨の金利より低い場合等にはこの金利差に相当するヘッジコストが発生し、通貨需給と金利の動向によってはヘッジコストが拡大する場合があります。

<為替ヘッジなし>

投資対象ファンド（ヘッジなし）を通じて実質的に投資する外貨建資産について、原則として対円での為替ヘッジを行わないため、為替変動の影響を受けます。為替相場の円高は、当ファンドの基準価額の下落要因となります。また、購入や換金の申込時に反映される為替レートは購入・換金価額決定日の前月末時点のものとなるため、各申込時点の為替レートからは乖離する場合があります。

[流動性リスク]

投資対象ファンドを通じて実質的に投資をする売掛債権は一般に市場における流動性が低く、適正な価格で取引できないリスクや、取引量が限られてしまうリスクがあります。また、解約資金の手当て等で投資対象ファンドが資金借入れを行った場合は、投資対象ファンドが借入れにかかるコストを負担します。

[信用リスク]

有価証券等の価格は、売掛債権の債務者である輸入企業に債務不履行が発生または予想される場合等には、その影響を受け変動します。債務者が経営不安・倒産に陥った場合、こうした状況に陥ると予想される場合、また信用格付けが格下げされた場合等には、その有価証券等の価値が毀損することがあり当ファンドの基準価額が下落する要因となります。

[資金移動に係るリスク]

投資対象ファンドの関係当事者や実質的な投資対象である売掛債権に関連する国・地域において、資金移動に関する規制等が導入された場合に、結果として換金代金や償還金の支払いが遅延あるいは実施されないことがあります。

〔カントリー・リスク〕

投資対象ファンドの関係当事者や実質的な投資対象である売掛債権に関連する国・地域において、政治・経済情勢の変化等により市場に混乱等が生じたり、売掛債権への投資に対する新たな規制が設けられた場合には、当ファンドの基準価額が想定外に下落したり、方針に沿った運用が困難となることがあります。

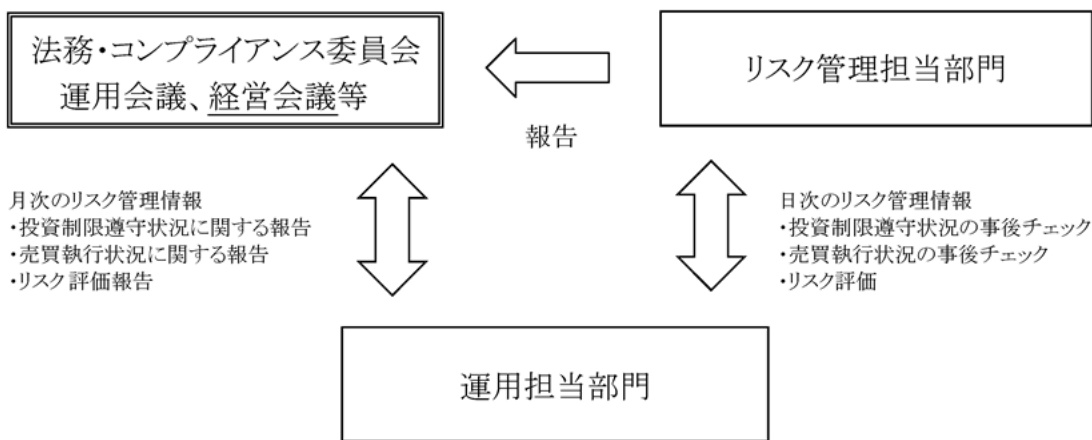
〔システムリスク・市場リスク〕

金融・証券市場は、世界的な経済事情の急変またはその国における天災地変、政変、経済事情の変化、政策の変更もしくはコンピューター・ネットワーク関係の不慮の出来事等の諸事情により閉鎖されることがあります。このような場合、換金等が遅延することも想定されます。また、これらにより、一時的に当ファンドの運用方針に基づく運用ができなくなるリスク等もあります。

（中略）

＜＜委託会社におけるリスク管理体制＞＞

委託会社におけるリスク管理体制の概要は下図の通りです。



（中略）

〔流動性リスクに関する管理体制〕

流動性リスク管理に関する規程を定め、ファンドの組入資産の流動性リスクのモニタリング等を実施するとともに、緊急時対応策の策定・検証等を行います。また、経営会議は、流動性リスク管理の適切な実施の確保や流動性リスク管理態勢について、監督します。

（中略）

＜参考情報＞

ファンドの年間騰落率及び分配金再投資基準価額の推移

当ファンドは設定前のため該当事項はありません。

ファンドと他の代表的な資産クラスとの騰落率の比較

（2019年8月～2024年7月）



※上記は5年間の各月末における直近1年間の騰落率の平均・最大・最小を、他の代表的な資産クラスについて表示したものです。当ファンドは設定前のため、ファンドの騰落率の平均値・最大値・最小値は記載していません。すべての資産クラスがファンドの投資対象とは限りません。

各資産クラスの指数

日本株：東証株価指数（TOPIX）（配当込み）

先進国株：MSCIコクサイ・インデックス（配当込み）

新興国株：MSCIエマージング・マーケット・インデックス（配当込み）

日本国債：NOMURA-BPI国債

先進国債：ブルームバーグ・グローバル国債インデックス（除く日本）

新興国債：JPモルガンEMBIグローバル・ダイバーシファイド

（注）海外の指数は、為替ヘッジなしによる投資を想定して、円ベースの指数を採用しております。

上記各指数に関する著作権、知的財産権その他の一切の権利はその指数を算出、公表しているそれぞれの主体に帰属します（TOPIX：株式会社JPX総研または株式会社JPX総研の関連会社、MSCIコクサイ・インデックス及びMSCIエマージング・マーケット・インデックス：MSCI Inc.、NOMURA-BPI国債：野村フィデューシャリー・リサーチ&コンサルティング株式会社、ブルームバーグ・グローバル国債インデックス（除く日本）：Bloomberg L.P.、JPモルガンEMBIグローバル・ダイバーシファイド：J.P. Morgan Securities LLC）。また、それぞれの主体は当ファンドの運用に関して一切の責任を負うものではありません。

4【手数料等及び税金】

（3）【信託報酬等】

<訂正前>

（前略）

- ②上記に加えて、投資対象とする投資信託証券にかかる信託財産の運用・管理等の対価として下記の費用がかかります。

投資対象クラスにかかる費用：当ファンドが投資する金額に対し年率0.58%程度[※]

マネーファンドにかかる費用：マネーファンドの純資産総額に対して年率0.033%（税抜0.03%）

※最低金額が定められている費用については、投資対象ファンドの資産規模が小さい場合に結果として上記料率を上回ることがあります。また、固定金額で定められた費用や取引ごとに発生する費用は含まれていません。

- ③実質的な負担は純資産総額に対して、年率1.218%程度（税抜1.16%程度）[※]となります。

※投資対象クラスを100%組入れた際の試算です。実際の投資対象クラス及びマネーファンドの組入れ比率に応じて変動します。

（後略）

<訂正後>

（前略）

- ②上記に加えて、投資対象とする投資信託証券にかかる信託財産の運用・管理等の対価として下記の費用がかかります。

投資対象ファンドのシェアにかかる費用：当ファンドが投資する金額に対し年率0.58%程度[※]

マネーファンドにかかる費用：当ファンドが投資する金額に対し年率0.033%（税抜0.03%）

※最低金額が定められている費用については、投資対象ファンドの資産規模が小さい場合に結果として上記料率を上回ることがあります。また、固定金額で定められた費用や取引ごとに発生する費用は含まれていません。

- ③実質的な負担は純資産総額に対して、年率1.218%程度（税抜1.16%程度）[※]となります。

※投資対象ファンドのシェアを100%組入れた際の試算です。実際の投資対象ファンドのシェア及びマネーファンドの組入れ比率に応じて変動します。

（後略）

（５）【課税上の取扱い】

<訂正前>

（前略）

[少額投資非課税制度「愛称：NISA(ニーサ)」について]

公募株式投資信託は税法上、一定の要件を満たした場合にNISA（少額投資非課税制度）の適用対象となります。当ファンドは、NISAの「成長投資枠（特定非課税管理勘定）」の対象ですが、販売会社により取扱いが異なる場合があります。NISAは、少額上場株式等に関する非課税制度であり、一定の額を上限として、毎年、一定額の範囲で新たに購入した公募株式投資信託などから生じる配当所得及び譲渡所得が無期限で非課税となります。ご利用になれるのは、販売会社で非課税口座を開設し、税法上の要件を満たした商品を購入するなど、一定の条件に該当する方が対象となります。詳しくは、販売会社にお問い合わせください。

※上記は、2024年7月末日現在の税法に基づくものです。税法が改正された場合等には、変更される場合があります。

（後略）

<訂正後>

（前略）

[少額投資非課税制度「愛称：NISA(ニーサ)」について]

公募株式投資信託は税法上、一定の要件を満たした場合にNISA（少額投資非課税制度）の適用対象となります。当ファンドは、NISAの「成長投資枠（特定非課税管理勘定）」の対象ですが、販売会社により取扱いが異なる場合があります。NISAは、少額上場株式等に関する非課税制度であり、一定の額を上限として、毎年、一定額の範囲で新たに購入した公募株式投資信託などから生じる配当所得及び譲渡所得が無期限で非課税となります。ご利用になれるのは、販売会社で非課税口座を開設し、税法上の要件を満たした商品を購入するなど、一定の条件に該当する方が対象となります。詳しくは、販売会社にお問い合わせください。

※上記は、2025年2月末日現在の税法に基づくものです。税法が改正された場合等には、変更される場合があります。

（後略）

第2【管理及び運営】

1【申込(販売)手続等】

<訂正前>

(前略)

- ・購入（取得）申込みの受け付けについては、午後3時までに購入（取得）申込みが行われかつ当該購入（取得）申込みの受け付けにかかる販売会社所定の事務手続きが完了したものを当日の申込み分とします。

※2024年11月5日以降は、以下の通りとなる予定です。

購入（取得）申込の受け付けについては、午後3時30分までに購入（取得）申込みが行われかつ当該購入（取得）申込みの受け付けにかかる販売会社所定の事務手続きが完了したものを当日の申込み分とします。

(中略)

ファンドの申込(販売)手続についてご不明な点がある場合には、下記の照会先までお問い合わせ下さい。

ベイビュー・アセット・マネジメント株式会社
<電話番号> 03-5210-3573
<受付時間> 営業日の午前9時～午後5時
<インターネットホームページ> www.bayview.co.jp

(後略)

<訂正後>

(前略)

- ・購入（取得）申込みの受け付けについては、午後3時30分までに購入（取得）申込みが行われかつ当該購入（取得）申込みの受け付けにかかる販売会社所定の事務手続きが完了したものを当日の申込み分とします。

(中略)

- ・申込を行った購入が未約定の場合は、購入申込を追加で行うことはできません。ただし、申込を行う口座区分（NISA口座、特定口座）が異なる場合や、ファンドの種類（「当ファンド（為替ヘッジあり）」、「当ファンド（為替ヘッジなし）」）が異なる場合は可能です。なお、販売会社により異なる場合があります。

ファンドの申込(販売)手続についてご不明な点がある場合には、下記の照会先までお問い合わせ下さい。

ベイビュー・アセット・マネジメント株式会社
<電話番号> 03-6736-4409
<受付時間> 営業日の午前9時～午後5時
<インターネットホームページ> www.bayview.co.jp

(後略)

2【換金(解約)手続等】

<訂正前>

(前略)

- ・一部解約の実行の請求の受け付けについては、午後3時までに一部解約の実行の請求の申込みが行われかつ、その一部解約の実行の請求の申込みの受け付けにかかる販売会社所定の事務手続が完了したものを当日の申込み分とします。

※2024年11月5日以降は、以下の通りとなる予定です。

一部解約の実行の請求の受け付けについては、午後3時30分までに一部解約の実行の請求の申込みが行われかつ、その一部解約の実行の請求の申込みの受け付けにかかる販売会社所定の事務手続が完了したものを当日の申込み分とします。

- ・換金価額は、一部解約申込受付日の翌々月の国内最終営業日（「一部解約約定日」）の基準価額とします。

(中略)

ファンドの基準価額については下記の照会先までお問い合わせ下さい。

ベイビュー・アセット・マネジメント株式会社

<電話番号> 03-5210-3573

<受付時間> 営業日の午前9時～午後5時

<インターネットホームページ> www.bayview.co.jp

(中略)

- ・委託会社は、一部解約の実行の請求額が多額のと看、投資対象ファンドにおいて解約制限が発動されたとき、投資対象ファンドにおける当ファンドに対する本人確認手続きまたはアンチ・マネー・ローンダリングに関連する諸手続きによる取引遅延等、金融商品取引所等における取引の停止（個別銘柄の売買停止等を含みます。）、外国為替取引の停止、決済機能の停止その他やむを得ない事情（実質的な投資対象国における非常事態（金融危機、デフォルト、重大な政策変更や資産凍結を含む規制の導入、自然災害、クーデターや重大な政治体制の変更、戦争等）による市場の閉鎖もしくは流動性の極端な減少等）があるときは、一部解約の実行の請求の受付を中止したり、すでに受け付けた一部解約の請求受付を取り消すことができます。また、投資対象クラスの解約金の支払いに遅延があった場合、一部解約金の支払いが遅れることがあります。

(後略)

<訂正後>

（前略）

- ・一部解約の実行の請求の受け付けについては、午後3時30分までに一部解約の実行の請求の申込みが行われかつ、その一部解約の実行の請求の申込みの受け付けにかかる販売会社所定の事務手続が完了したものを当日の申込み分とします。
- ・換金価額は、一部解約申込受付日の翌々月の国内最終営業日（「一部解約約定日」）の基準価額とします。
- ・申込を行った換金が未約定の場合は、換金申込を追加で行うことはできません。ただし、申込を行う口座区分（NISA口座、特定口座）が異なる場合や、ファンドの種類（「当ファンド（為替ヘッジあり）」、「当ファンド（為替ヘッジなし）」）が異なる場合は可能です。なお、販売会社により異なる場合があります。

（中略）

ファンドの基準価額については下記の照会先までお問い合わせ下さい。

ベイビュー・アセット・マネジメント株式会社

<電話番号> 03-6736-4409

<受付時間> 営業日の午前9時～午後5時

<インターネットホームページ> www.bayview.co.jp

（中略）

- ・委託会社は、一部解約の実行の請求額が多額のとき、投資対象ファンドにおいて解約制限が発動されたとき、投資対象ファンドにおける当ファンドに対する本人確認手続きまたはアンチ・マネー・ローンダリングに関連する諸手続きによる取引遅延等、金融商品取引所等における取引の停止（個別銘柄の売買停止等を含みます。）、外国為替取引の停止、決済機能の停止その他やむを得ない事情（実質的な投資対象国における非常事態（金融危機、デフォルト、重大な政策変更や資産凍結を含む規制の導入、自然災害、クーデターや重大な政治体制の変更、戦争等）による市場の閉鎖もしくは流動性の極端な減少等）があるときは、一部解約の実行の請求の受付を中止したり、すでに受け付けた一部解約の請求受付を取り消すことができます。また、投資対象ファンドのシェアの解約金の支払いに遅延があった場合、一部解約金の支払いが遅れることがあります。

（後略）

3【資産管理等の概要】

（1）【資産の評価】

<訂正前>

<基準価額の計算方法>

（中略）

ファンドの主な投資対象の評価方法は以下の通りです。

対象	評価方法
国内投資信託証券	原則として、計算日に知りうる直近の日における基準価額で評価します。
外国投資信託証券	原則として、計算日に知りうる直近の日における1シェア当たりNAVで評価します。

※1シェア当たりNAVとは、投資対象クラスのNAVを当該投資対象クラスにおいて発行された総シェア数で除した価額のことを指します。

ファンドの基準価額については下記の照会先までお問い合わせ下さい。

ベイビュー・アセット・マネジメント株式会社
 <電話番号> 03-5210-3573
 <受付時間> 営業日の午前9時～午後5時
 <インターネットホームページ> www.bayview.co.jp

<訂正後>

<基準価額の計算方法>

（中略）

ファンドの主な投資対象の評価方法は以下の通りです。

対象	評価方法
国内投資信託証券	原則として、計算日に知りうる直近の日における基準価額で評価します。
外国投資信託証券	原則として、計算日に知りうる直近の日における1シェア当たりNAVで評価します。

※1シェア当たりNAVとは、投資対象ファンドのシェアのNAVを投資対象ファンドの当該シェアにおいて発行された総シェア数で除した価額のことを指します。

ファンドの基準価額については下記の照会先までお問い合わせ下さい。

ベイビュー・アセット・マネジメント株式会社
 <電話番号> 03-6736-4409
 <受付時間> 営業日の午前9時～午後5時
 <インターネットホームページ> www.bayview.co.jp

(5) 【その他】

<訂正前>

(a) ファンドの償還条件

(中略)

2. 委託会社は、各ファンドにおいて、投資対象クラスの運用内容や投資にかかる諸要件が変更されたり、または償還されることにより、各ファンドの運用の同一性を維持できない場合は、受託会社と合意のうえ、この信託契約を解約し、信託を終了させることができます。この場合において、委託会社は、あらかじめ、解約しようとする旨を監督官庁に届け出ます。

(中略)

(d) 運用報告書

委託会社は、毎期決算後および償還後に期中の運用経過、組入有価証券の内容および有価証券の売買状況などを記載した「交付運用報告書」を作成し、販売会社を通じて知られたる受益者に交付します。

また、委託会社は、運用報告書（全体版）を次のアドレスに掲載します。

www.bayview.co.jp

上記の規定にかかわらず、委託会社は、受益者から運用報告書の交付の請求があった場合には、これを交付します。

(後略)

<訂正後>

(a) ファンドの償還条件

(中略)

2. 委託会社は、各ファンドにおいて、投資対象ファンドのシェアの運用内容や投資にかかる諸要件が変更されたり、または償還されることにより、各ファンドの運用の同一性を維持できない場合は、受託会社と合意のうえ、この信託契約を解約し、信託を終了させることができます。この場合において、委託会社は、あらかじめ、解約しようとする旨を監督官庁に届け出ます。

(中略)

(d) 運用報告書

委託会社は、毎期決算後および償還後に期中の運用経過、組入有価証券の内容および有価証券の売買状況などを記載した運用報告書(全体版)および運用報告書(全体版)に記載すべき事項のうち重要な事項のみを記載した交付運用報告書を作成し、販売会社を通じて交付運用報告書を知られたる受益者に交付等を行います。

また、委託会社は、次のアドレスに運用報告書(全体版)を掲載することで運用報告書(全体版)にかかる情報を電磁的方法により提供します。

www.bayview.co.jp

上記の規定にかかわらず、委託会社は、受益者から運用報告書(全体版)の交付の請求があった場合には、これを交付します。

(後略)

第三部【委託会社等の情報】

第1【委託会社等の概況】

1【委託会社等の概況】

<訂正前>

（前略）

(2) 会社の機構

(a) 会社の意思決定機構

委託会社の業務執行の最高機関は取締役会であり、株主総会にて選任された3名以上の取締役で構成されます。取締役の選任は、議決権を行使することができる株主の議決権の過半数を有する株主またはその代理人が出席し、その議決権の過半数をもってこれを行い、累積投票によらないものとします。取締役の任期は、選任後2年以内に終了する最終の事業年度に関する定時株主総会終結の時までとし、補欠または増員のために選任された取締役の任期は、他の取締役の残存任期と同一とします。取締役会は、その決議をもって、代表取締役を選任します。取締役会は、法令または定款に定める事項のほか、業務執行に関する重要事項を決定します。また、会社の機関として株主総会、取締役会のほか執行役員会があります。各機関の権限は以下のとおりであります。

（中略）

執行役員会

最高経営責任者（CEO）、取締役会が指名する取締役、及び全ての執行役員により構成され、当社の業務の執行を行います。運営の詳細は「執行役員会規程」により定められ、取締役会から委任された事項、取締役会に付議する事項、執行役員会が承認機関となる社内規程等の制定改廃の承認、「業務分掌規程」にて定める各部室の業務内容、各部室の業務に関する運営方針及び人事を含む重要事項、新たな運用商品等を導入する場合の承認、その他執行役員会が業務執行上重要と考える事項についての決議を行うとともに、その結果及びその他経営に関する重要事項を速やかに取締役会に報告を行います。

（後略）

<訂正後>

（前略）

(2) 会社の機構

(a) 会社の意思決定機構

委託会社の業務執行の最高機関は取締役会であり、株主総会にて選任された3名以上の取締役で構成されます。取締役の選任は、議決権を行使することができる株主の議決権の過半数を有する株主またはその代理人が出席し、その議決権の過半数をもってこれを行い、累積投票によらないものとします。取締役の任期は、選任後2年以内に終了する最終の事業年度に関する定時株主総会終結の時までとし、補欠または増員のために選任された取締役の任期は、他の取締役の残存任期と同一とします。取締役会は、その決議をもって、代表取締役を選任します。取締役会は、法令または定款に定める事項のほか、業務執行に関する重要事項を決定します。また、会社の機関として株主総会、取締役会のほか経営会議があります。各機関の権限は以下のとおりであります。

（中略）

経営会議

最高経営責任者（CEO）、取締役または執行役員であって取締役会が指名する者により構成され、当社の業務執行の決定を行います。運営の詳細は「経営会議規程」により定められ、取締役会から委任された事項、取締役会に付議する事項、経営会議が承認機関となる社内規程等の制定改廃の承認、「業務分掌規程」にて定める各部室の業務内容などの決議を行うとともに、その結果及びその他経営に関する重要事項を速やかに取締役会に報告を行います。

（後略）